

今の地へ移轉を命ぜらる。といへり。又そのかみ堤町に居せし書肆三箇屋の傳記に、元祖木下九兵衛、利家卿加賀入國し給ふ初、金澤御堤の邊山崎町にて、邸地を拜領仰付けられ、寛永十三年火災後町割改り、上堤町にて更に拜領仕。とあり。右金澤御堤といふもの、即ち彼の古傳説に芋掘藤五郎が黄金を掘出せし跡といひ傳へたる堤ならんか。三壺記に、慶長十年金城炎上の事を記載して、其の頃南の堤の脇に三十三間の的場あり、其の外に櫻の馬場ありと載せたる堤も、同堤のやうに聞ゆれど、其の地理今を以て考索しがたし。又三壺記に、文祿元年金城造營の時の事を記載して、佐久間玄蕃居城の頃はかきあげの城形なるを、此の時山城になされ、惣構一二の曲輪、本丸の廻り堤を掘りけり。彼の一向宗末寺の御堂坊主に廣濟寺居住の時、ちや〜といふ女ありて、朝夕汲みたる池あり。ちや〜が池と名付く。などいふ事見たり。按ずるに、金澤城は、山城なるに依つて、寛永九年に利常卿犀川の上辰巳の用水を疏達せしめ、城中へ取入れ水堀になし給ふ。以前は本丸以下諸曲輪、悉く酒堀にて水手あしく、故にいにしへ佐

久間盛政在城以前より城地の麓等に堤を築き、用水を設けなしたるなるべし。堤町の町名も、其の堤より起りたるなるべけれど、其の堤共は寛永九年辰巳用水を引きて城中の堀共へそぎ、餘水をば金澤市中へ及ばされし故に、此の後往古よりの堤は埋めしめられしと聞ゆ。三壺記にも、寛永九年の夏御城火事の砌、町中に水の手大切に於て、不自由なる事を被思召付、何ともいたし犀川の上より水のおがるたくみのあるべきやと、内々御談合有つて、川上辰巳といふ在所の山の根を掘廻して、小立野へ水上り、埋樋にて所々へ水を取り、金澤町中へ廣まりけり。とあり。關屋政春の古兵談にも、金澤城は往古小立野臺の尾崎を掘切りて城郭とす。其の掘切は、今奥村伊豫屋敷と御城の間の蓮池なり。其の頃はから堀なり。又云ふ。蓮池の堀は昔は酒堀にて、高石垣の所も切立の土手也。有澤武貞の朱書に云ふ。辰巳水道出來してより後、右蓮池堀等水懸る也とあり。按ずるに堤は、和名抄に、陂堤。和名豆々三。隄又作堤。と見え、新撰字鏡に、陂陂。以土壅水也。とありて、日本紀に、景行天皇の時、造坂手池。即竹藪其堤上。など見え、

續日本紀に載せられし筑後守道君首名卒傳に、和銅末。出

爲筑後守。兼治肥後國。勸人生業。爲制修。教耕營云々。

興筑陂池。以廣溉灌。肥後味生池。及筑後往々陂池。皆是也。ともありて、堤は、即ち今いふ溜池の事なり。故に日本紀に、垂仁天皇の時、令諸國多開池溝。數八百之。以農爲事。因是百姓富。寬天平太也。と見え、類聚三代格延曆十九年九月十六日の官符に、富國安民。事歸良田。良田之開。

實存溝池。とも見たり。また堤或は隄の字をつゝみとよめるは、土積の義成るべし。俗にいふ土堤也と、和訓栞にいへり。堤は山の谷合などを見立て、土を積み立て築く故の名稱なるべし。

○片岡孫兵衛邸跡

片岡氏は、世々孫兵衛と稱し、金澤家柄町人の一人にて、舊藩國初以來町年寄。銀座等を勤め、其の邸地は上堤町西側角家也。往昔此の居邸にて、金銀貨幣を吹きたりし故、吹糟をば後々まで掘出す事ありといへり。明治廢藩の後其の地を賣却し、今數戸と成りたり。

○片岡孫兵衛傳

屋號を越前屋と呼べり。片岡系圖に如左載す。

片岡休峰平春房

足利將軍之幕下。和州葛下郡居住。幼名虎政丸。中頃稱伊兵衛。後稱伊豫。隱居名休峰。大永三年五月二日於和州卒。歲六十九。室。筒井氏女。貞智院。永正七年三月六日卒。

休應春直 影鑑院

同所出生。幼名虎政。後伊兵衛。法鉢稱休應。武井肥後守之姉婿。依之與肥後同居。後越前府中休應弟片岡喜右衛門先達而遺置。一所居住。故云西片岡休應。東片岡喜右衛門。後法鉢稱空遍也。休應天正六年二月五日卒。歲八十一。室。武井肥後守姉。妙喜院。元龜三年五月四日卒。利家卿府中御入部被遊。御目見被仰付。御看奉。獻。御小袖拜領。其後御長刀金子五兩拜領。休應宅每度被遊御成云々。

空遍

片岡喜右衛門。後法鉢稱空遍。於越前府中。天正十三年八月朔日死。

宗休

俗名喜右衛門。越前府中居住。慶長元年金澤居住。酒造